

令和4(2022)年度大田原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、栃木県の北東部に位置し、地域全体の31%を耕地面積が占めている。全耕地面積に占める水田の割合は89.3%で、平坦な農地の多い那珂川の西部地域では土地利用型農業が中心となっており、中山間地域に位置する東部地域では水稻単作の農業経営となっている。また、大田原市の農業産出額のうち、米の農業産出額は27.5%を占め、県内でも有数の良質米の産地となっている。

他方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでおり、耕作放棄地の増加が懸念される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜・花き等高収益作物を産地交付金の対象として導入面積の増加を図り、麦・大豆・そばなど基幹作物の二毛作も対象とすることにより水田の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

牧草や野菜、麦・大豆等の作付が進んでいる地域においては、継続的な作付を推進することで畠地化を進める。また連作障害を避けるため間隔を空けて作付を回せるよう、ほ場を水の管理がしやすいなどの特徴ごとにブロック分けしてローテーションを組むことを目標とする。また水稻の作付をせず畠作物のみを連続で作付しているほ場については今後の作付意向を確認し、地域の状況を考慮した上で必要に応じて畠への転換を図る。

4 作物ごとの取組方針等

多様な地域の特性を生かし、基幹産業としての農業振興を図るため、耕種・園芸・畜産のバランスのとれた産地化を推進するとともに地域や農業者が一体となり、実需者ニーズに即した生産、流通の取組推進を図る。

(1) 主食用米

生産技術の安定した「コシヒカリ」を主体としつつ、「とちぎの星」、「なすひかり」の生産について需給状況を勘案しつつ、生産を推進する。また、高付加価値商品である有機栽培米の生産拡大及び高品質化を図り、実需者の多様なニーズに対応できる生産体制を確立する。

(2) 備蓄米

耕作放棄地の増加に対応でき、小規模生産者でも取組が可能なことから、販売業者等と連携し、生産面積の維持に努めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

経営所得安定対策等交付金を活用し安定した農業経営を維持するため、飼料用米の作付拡大及び生産性向上を図る。また、耕畜連携（わら利用）を助成することにより更なる作付拡大を図る。

イ 米粉用米

全国的には米粉用米の需要が高まっているものの市内での作付がないため、生産に向けた取組を促すとともに生産性向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

米の新たな需要が見込めることから、生産拡大に向けた取組を促す。

エ WCS用稻

那須地域は全国有数の畜産地帯であることから、地域の実需者との結びつきを促進し、生産面積の拡大を図る。

オ 加工用米

耕作放棄地の増加に対応でき、小規模生産者でも取組が可能なことから、販売業者等と連携し、生産面積の維持に努めていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

生産農家の高齢化、後継者不足及び連作障害等により麦・大豆の作付面積は横ばい傾向にあるが、「ニューサチホゴールデン」や「里のほほえみ」といった安定生産が可能な品種の取組が進んでおり、今後も機械、施設の共同利用及び排水対策、土壤改良等を推進し、連作障害の防止や生産効率の向上を図る。さらに、二毛作助成の対象とし、麦・大豆の生産性向上を図ることで作付面積の拡大を目指す。

また、那須地域は畜産が盛んであることから、水田放牧や資源循環など耕畜連携助成を行うことにより、二毛作や耕作放棄地への飼料作物の作付促進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては地域の実需者との契約に基づき需要に応じた生産を推進するとともに年度ごとに生産量の変動が大きいため、当地域に合った品種の選定、及び栽培技術の確立を目指す。また、二毛作の対象とすることで作付拡大を図る。

なたねについては市内で作付面積が少ないとから、作付面積の拡大を促すとともに二毛作の対象とすることにより作付拡大を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を導入することで主食用米から生産性の高い品目への作付転換を図る。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

（7）高収益作物

ア 野菜

需要に応じた米の生産を推進し、農家の収益を上げるため産地交付金による支援をすることで転換作物としての野菜の作付面積増加を目指す。

イ 花き

花きについては生産面積がほぼ横ばいの状態であるが、産地交付金による支援をすることで現行面積の拡大を図る。

ウ 果樹

主食用米よりも高い所得が見込めるため生産面積の維持に努めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	5,610		4,634		4,593
備蓄米	209		200		200
飼料用米	682		921		751
米粉用米	0		1		1
新市場開拓用米	37		30		30
WCS用稻	472		489		506
加工用米	173		130		100
麦	798	238	825	435	852
大豆	264	234	266	80	268
飼料作物	695	345	709	356	723
・子実用とうもろこし	0		1		1
そば	109	53	110	63	111
なたね	1	1	1	1	1
地力増進作物	-	-	1	-	1
高収益作物	627		646		665
・野菜	511		526		541
・花き・花木	20		21		22
・果樹	93		95		97
・その他の高収益作物	3		4		5
その他	0		1		1
・雑穀等	0		1		1
畠地化	0		5		5

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜全般・花き全般・きのこ類（基幹作）	野菜・花き等への助成	交付対象面積	(令和3(2021)年度) 409ha	(令和4(2022)年度) 448ha (令和5(2023)年度) 462ha
2	麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	作付面積	(令和3(2021)年度) 870ha	(令和4(2022)年度) 907ha (令和5(2023)年度) 935ha
3	飼料用米・わら専用稻（基幹作・二毛作）	わら利用の取組（耕畜連携）	取組面積	(令和3(2021)年度) 414ha	(令和4(2022)年度) 455ha (令和5(2023)年度) 478ha
4	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）	水田放牧の取組（耕畜連携）	取組面積	(令和3(2021)年度) 1.4ha	(令和4(2022)年度) 3.1ha (令和5(2023)年度) 3.2ha
5	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）	資源循環の取組（耕畜連携）	取組面積	(令和3(2021)年度) 382ha	(令和4(2022)年度) 420ha (令和5(2023)年度) 462ha
6	飼料用米、米粉用米（基幹作・二毛作）	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	取組面積	(令和3(2021)年度) 669ha	(令和4(2022)年度) 735ha (令和5(2023)年度) 808ha
			多収技術導入面積割合	(令和3(2021)年度) 47%	(令和4(2022)年度) 51% (令和5(2023)年度) 53%
7	麦（基幹作・二毛作）	麦の生産性向上助成	取組面積	(令和3(2021)年度) 435ha	(令和4(2022)年度) 480ha (令和5(2023)年度) 495ha
			等級比率（1等）	(令和3(2021)年度) 8%	(令和4(2022)年度) 16% (令和5(2023)年度) 20%
8	大豆（基幹作・二毛作）	大豆の生産性向上助成	取組面積	(令和3(2021)年度) 200ha	(令和4(2022)年度) 220ha (令和5(2023)年度) 231ha
			等級比率（1等）	(令和3(2021)年度) 16%	(令和4(2022)年度) 75% (令和5(2023)年度) 77%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:栃木県

協議会名:大田原市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜・花き等への助成	1	8000	野菜全般・花き全般・きのこ類(基幹作)	販売を目的とした作付であり、出荷販売を行うこと 通常の肥培管理等が行われていること
2	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	10,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね(二毛作・二期作)	・麦・大豆・そば・なたねは、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約の締結。飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結。自家利用計画の策定 ・他作物もその他要件あり
3	わら利用の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米・わら専用稻(基幹作)	・利用供給協定に基づく取組であること ・飼料用米及びわら専用稻生産は場の稻わらを家畜の飼料として供給すること
3	わら利用の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料用米・わら専用稻(二毛作)	
4	水田放牧の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物(粗飼料作物等) (基幹作)	・利用供給協定に基づく取組であること ・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上。対象牛は概ね24ヶ月齢以上の成牛又は8ヶ月齢以上の育成牛。1ha当たり延べ放牧頭数が180頭以上であること
4	水田放牧の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料作物(粗飼料作物等) (二毛作)	
5	資源循環の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物(粗飼料作物等) (基幹作)	当該年度に水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を対象作物を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であり、諸要件をみたしていること
5	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料作物(粗飼料作物等) (二毛作)	
6	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	1	3,000	飼料用米・米粉用米(基幹作)	次のいずれかに取組こと ・多収技術導入(パール育苗の実施、農薬の苗箱播種同時処理の実施、農薬の田植同時処理の実施、側条施肥の実施) ・直播栽培 ・家畜堆肥の施用 ・団地化(1ha以上) ・収穫機械の共同利用 ・フレーン・バラ出荷
6	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成(二毛作)	2	3,000	飼料用米・米粉用米(二毛作)	
7	麦の生産性向上助成	1	2,000	麦(基幹作)	・担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農)であること ・面積要件:個人(1戸1法人含む):麦3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):麦5ha以上 次のいずれかに取り組むこと。 ・生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壤分析に基づく土壤改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)
7	麦の生産性向上助成(二毛作)	2	2,000	麦(二毛作)	
8	大豆の生産性向上助成	1	3,000	大豆(基幹作)	・担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農)であること ・面積要件:個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 次のいずれかに取り組むこと。 ・生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壤分析に基づく土壤改良資材の施用又は家畜堆肥の施用) ・大豆300A技術
8	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	3,000	大豆(二毛作)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)二毛作・二期作助成の出荷・販売の確認方法

・麦

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-4号)により確認する。

・大豆

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-4号)により確認する。

・飼料作物

利用供給協定書又は自家利用計画書により確認する。

・飼料用米、米粉用米

新規需要米取組計画書及び新規需要米生産集出荷数量一覧表により確認する。

飼料用米の技術等は次により確認する。

技術に取り組んだことの確認は栽培履歴または作業日誌により行う。

団地化の確認は、ほ場位置図、現地確認等により行う。

収穫機械の共同利用の確認は、作業日誌(機械利用日誌)等により行う。

フレコン・バラ出荷の確認は、集荷業者等の荷受伝票等により確認する。

・WCS用稻

新規需要米取組計画書及び新規需要米生産集出荷数量一覧表により確認する。

・加工用米

加工用米取組計画書又は加工用米出荷契約書及び加工用米生産集出荷一覧表により確認する。

・そば、なたね

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-4号)により確認する。

別表1 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施される取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとする。

1 わら利用(飼料用米生産及びわら専用稲の生産ほ場の稲わら利用の取組)

- (1)取組の内容
- (2)わらを生産する者
- (3)わらを収集する者
- (4)わらを利用する者
- (5)ほ場の場所及び面積
- (6)刈取り時期
- (7)利用供給協定締結期間
- (8)わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9)その他必要な事項

2 水田放牧(水田における牛の放牧の取組)

- (1)取組の内容
- (2)飼料作物を生産する者
- (3)牛群を管理する者
- (4)ほ場の場所及び面積
- (5)牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- (6)利用供給協定締結期間
- (7)水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (8)その他必要な事項

3 資源循環(飼料生産水田への堆肥の散布の取組)

- (1)取組の内容
- (2)供給される飼料作物の種類
- (3)飼料作物を生産する者
- (4)堆肥を散布する者
- (5)ほ場の場所及び面積
- (6)堆肥の散布時期及び量
- (7)利用供給協定締結期間
- (8)堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9)刈り取り時期
- (10)その他必要な事項

別表2 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、WCS用稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムライグラス、トールフェスク、メーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば